

臨時株主総会開催

2011年3月10日臨時株主総会開催が開催され、議決権を有する株主数(委任を含め)32名、議決権の個数103,521であり、出席株主数12名、出席議決権の個数66,926個であった。

第1号議案 「当社株主名簿記載株主の確定内容の報告の件」

第2号議案 「当会社取締役全員又は一部の解任の件」

第3号議案 「当会社の解任取締役の後任者の選任の件」

第4号議案 「定款変更の件」

が満場一致で採択された。

第二号議案および第三号議案は、平成23年2月23日の臨時株主総会の取締役や監査役の解任及び就任決議が会社側が正式に保管する株主名簿に記載されている株主数及び議決権数に関わりなく、総会決議数により決議したもので、決議の不存在である事を確認した。したがって、平成23年2月23日の臨時株主総会以前の取締役と監査役が役職を継続することが確認および承認された。

第四号議案によって、当会社発行可能株式総数を390,000,000株になった。

以上

役員登記取り消し申請

2011年3月10日に開催の臨時株主総会で、楠部孝、豊田賢治グループが不法に登録申請している役員登記について、2011年2月23日開催の臨時株主総会の決議が不存在であることが確認されたのを受けて、東京法務局に対して役員登記取り消し申請を行い、不法登記を取り消すように申請した。

取締役就任無効仮処分申請

2011年3月10日に開催の臨時株主総会で、楠部孝、豊田賢治グループが不法に登録申請している役員登記について、2011年2月23日開催の臨時株主総会の決議が不存在であることが確認されたのを受けて、東京地方裁判所に取締役の就任の無効の仮処分申請を行った。